

令和5年度 森林環境譲与税の使途計画

①吉野かわかみ社中事業（森林調査事業）

・集落周辺の施業放置森林の所有者及び境界、現況調査の実施、所有者への意向調査、森林GIS等への反映（一部を民間事業者へ委託）します。

②吉野かわかみ社中事業（運材助成事業）

・村内で合法的に伐採した原木を連合会や森林組合に出材する費用に対する一部助成を行います。

③吉野かわかみ社中事業（新規就労者支援事業）

・新規就労者を雇用した村内事業者（林業・木工業）が実施する技術指導等に要する経費に対する支援を行います。（社会保険加入が条件）

④吉野かわかみ社中事業（林業労働改善支援事業）

・村内事業者のチェーンソー防護衣類等の購入に対する支援を行います。
（補助率1/2又は上限100千円の少ない額で支援）

⑤吉野かわかみ社中事業（基盤整備等推進事業）

・既設作業道の維持補修に対する支援（森林組合実施）を行います。
・吉野かわかみ社中が基幹となる作業道を開設し、枝線を各所有者で開設することにより、出材コストの低減を図ります

⑥林道維持補修事業

・既設林道における台風や集中豪雨等による突発的な崩土・落石の早急な除去や小規模補修を実施します。

⑦県産材生産促進事業

・森林組合や認定事業者が実施する村内で伐採された末口40cm以下の間伐材を原木市場等への出材に対する補助を行います。

⑧林業労働者退職金共済制度推進事業

・林業労働者の雇用の安定と労働者の確保や福祉の向上を図るため林業労働者退職金共済制度を実施します。

⑨混交林誘導整備事業

・三之公「水源地の森」内の人工林において、混交林誘導整備事業を担う林業従事者や整備後の維持管理や植生調査、森林環境教育を行う職員や研究者、参加者等の利便性を確保するため乗用モノレールを設置します。

⑩森林整備総合対策事業

・人工林における間伐や出材等に要する作業を、総合的かつ強力で支援します。

①切捨間伐：50,000円/ha

②搬出間伐：へり出材 500円/m³、架線出材 主線500円/m

③作業道：1,500円/m

⑪集落裏危険木伐採事業

・土砂災害警戒区域の集落裏約20mに所在する危険木の伐採や土砂等の流出を防ぐ筋工等を実施します。

⑫村道維持補修等事業

・村道沿いの倒木による停電を予防するため、危険木の調査及び事前除去等を実施します。